

I 教育の充実

1 学力、体力の向上

(3) 体力の向上 ≪施策3≫

体育スポーツ健康課

総合計画の内容

<現状・課題>

- スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(2021(令和3)年度)では、小学校及び中学校の男女全ての区分で全国平均を上回っていますが、体育の授業以外で運動やスポーツをしない子どもがいるという課題があります。
- 子どもに運動やスポーツの楽しさを実感させるとともに、運動やスポーツをする習慣の定着に努め、体力向上を図ることが重要です。

<施策の方向>

- 運動やスポーツをする機会を充実させ、体を動かす習慣づくりに向けた取組を推進します。
- 生涯にわたって運動やスポーツをする習慣の基礎づくりを推進するため、運動部活動における適切な運営、部活動指導員等の活用により、生徒にとって望ましい環境を構築します。

令和7年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 県内全小・中・高等学校及び特別支援学校における体力の実態及び運動習慣等についての調査を基に、各学校において、体育の授業以外で運動やスポーツをしない子ども等に着目した体力向上に係る取組や体力向上プランによる検証改善サイクルの確立を推進します。
- ◇ 「スポコン広場チャレンジランキングゾーン」「みんなでダンス」等の小学生チャレンジスポーツプロジェクトや体力アップシートの活用等により、子どもの運動やスポーツへの動機付けや習慣化を図ります。
- ◇ 「福岡県学校部活動の在り方に関する指針(改訂版)」及び「福岡県における地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン」に則った学校部活動や地域クラブ活動の適切な運営、部活動指導員等を活用した指導体制づくり等により、生徒がそれぞれの種目特有の楽しさを味わうとともに継続して運動やスポーツに親しむことができる環境の構築を図ります。

令和7年度 主な取組・事業

取組・事業名	概 要
福岡県体力向上総合推進事業 の実施 ＜重点事業3＞	運動やスポーツの楽しさ・喜びを実感できるよう、各学校における体育・保健体育科授業の充実・改善及び、効果的な「1校1取組」運動を位置付けた体力向上プランの作成・実施を推進します。
福岡県部活動改革推進事業 の実施 ＜重点事業4＞	・より専門的な技術指導を行う体制の整備を図るとともに教職員の負担を軽減するために、中学校・高等学校及び特別支援学校に部活動指導員を配置し、併せて顧問や部活動指導員の指導力向上を図るための研修会を実施します。 ・市町村において、休日の部活動の段階的な地域移行等に向けた実証事業を実施し、その成果を県内に広く普及します。 また、地域移行に積極的に取り組んでいる市町村に対して、各市町村の課題に対応した知識や経験を有するアドバイザーを派遣します。 ・各市町村における部活動改革が円滑に推進できるように、改革の方針や課題等について検討する協議会の開催を支援します。
教員の指導力向上のための 各種研修の充実	教員の指導力向上を図るため、初任者・保健体育科教員及び管理職を対象とした体力向上に関する研修会を実施します。

指 標

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値
子どもの体力向上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力中・上位層の割合が全国の割合を上回る区分数 (教育事務所、小・中学校、男女別)	14 区分 (R6 年度)	全区分 (24 区分) (R8 年度)
子どもの運動時間	1 週間の総運動時間 (体育授業を除く。) が 60 分未満の児童生徒の割合	小学校男子 : 8.5% 小学校女子 : 15.8% 中学校男子 : 9.1% 中学校女子 : 23.3% (R6 年度)	小学校男子 : 4.3% 小学校女子 : 7.5% 中学校男子 : 4.4% 中学校女子 : 10.3% (R10 年度)